

合同視察研修

2/6木

総務建設常任委員会・
文教民生経済常任委員会



美里MSミムリン

後期研修会

2/4火

於美里町役場2階会議室
児玉郡町議会議長会 後期研修会



美里MSミムリン

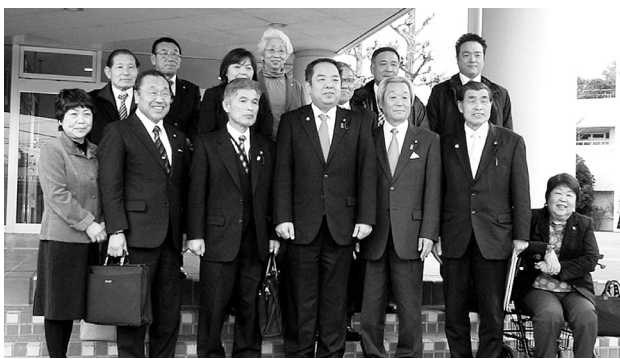
自己啓発と資質向上・能力開発を求めて

神奈川県高座郡寒川町議会

「住民と隣り合わせの議会を実現するため」と題して神奈川県高座郡寒川町へと足を運んだ。寒川町議会は、平成19年に議会改革推進委員会を立ち上げ、住民により開かれた議会を目指し、議会基本条例等の研究及び改革を推進しながら歩みを進めています。

重点的な研修内容は、議員が行う一般質問を「一問一答式」にすることで論点を分かりやすくしていること、インターネットを活用した本会議の中継、議会活動をより伝えることができ、議会だよりの編集、議会が主導的かつ機動的に活動できる通年議会の実施等となりました。

美里町議会が住民により開かれた議会となるには、委員一人一人が自己啓発と資質向上・能力開発を進め、



よりよい予算配分の中で、最善の努力に努めながら改革を推し進めなければならぬと感じました。
今回の研修を起点とし、よりよい美里町づくりにつながります。
文教民生経済常任委員会
委員長 大島輝雄

見聞を広めることができました!

インターネット選挙運動の今

講師 埼玉県選挙管理委員会 柳沢禎人氏

講師の柳沢禎人氏より、前回の参議院通常選挙よりインターネット選挙運動解禁の説明を聞きました。

現在、インターネットは、スマホ等も含め全国で90%近い人たちが利用していると考えられます。

主な内容が2つあります。

1つ目として「ウェブサイト（ホームページ）等を利用する方法による選挙運動用文書図画の頒布を解禁することについて」の規定であり、政党・候補者に限らず、何人も頒布することが可能となったというものです。

さらに、「ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS：Twitter・facebook・mixiなど）を利用したインターネット選挙運動の解禁」です。ビラ・ポスター・ミニフェストの画像をウェブ上に掲載して頒布することが可能になりました。

なお、年齢満20歳未満の未成年が利用できません。また、「電子メールを利用する方法については、相手側の承諾・承認が必要であり、特に注意を要する」と伺いました。



今回の研修会を生かし、全議員互いに切磋琢磨し、議会改革をはじめ、議会運営・議会議員のモラル向上等に邁進してまいりますので、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

総務建設常任委員会

委員長 櫻沢克幸

視察研修は年1回。他議会の動向を踏まえ、よりよい美里町となるよう取り組んでいます。



美里MSミムリン